

<特集 日高市>

緊急総力特集 連続配信 第3弾!

太陽光発電事業の壊滅を強行する、 日高市・谷ヶ崎照雄市長の闇!

埼玉県日高市で異常事態が起きている。

日高市高麗本郷地区の山林に建設予定の太陽光発電所事業が、谷ヶ崎照雄日高市長と数名の反対住民と市議会議員らによって、中止に追い込まれようとしている。

現在、大規模な太陽光発電事業（いわゆる、メガソーラー事業）は、無責任な事業者による転売目的の乱開発が問題視されるケースもあり、事業地の市民らの反対運動や施政方針としての事業計画の見直しや中止を求められることはあり得る。ところが、日高市の本件では事情が違ふようだ。本紙が現地取材したところ、想像を絶する日高市長・谷ヶ崎照雄氏の不透明かつ異常な行政の実態が浮かび上がってきた。



日高市ホームページで公開された、世論操作「市民コメント」

わずか0.1%の市民による条例化大賛成の「フェイク広報」!

8月14日、日高市ホームページ上で『日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例（骨子案）に対する市民コメント募集結果』なるものが公開された。

<https://www.city.hidaka.lg.jp/material/files/group/13/komentokekka.pdf>

市に対して意見を寄せたのは、わずか「57名」。本件事業に反対が明確な市議やその支持者、本紙既報の上野氏ら「考える会」メンバーとその主張を鵜呑みにしている反対派を当然含むと想定してさえ、総人口約5万6千人の日高市民の0.1%に過ぎない、極端に少ない意見数だ（しかも、中には条例に反対、疑問の声もある）。

それもそのはず、第一、大多数の日高市民は、市がコメントを求める高麗本郷地区の事業計画について、ほとんど何も知らされていないのだから「意見をよこせ」と言われた市民は、コメントしようにも検討材料がない。あとは、最高裁判所の国民審査と同じく「無言の市民は条例に賛成」との都合の良い解釈で正当化する狙いだらう。

本紙は断言しておくが、この「市民コメント」も谷ヶ崎市長による既成事実のでっち上げでしかない。本当に市民の意見を聞くのであれば、本紙のようにTKM社に事業計画書を提供させて、その計画書を丸ごと参考資料として市民に公開することが最低条件だ。なぜ、谷ヶ崎市長はそうしないのか？

それは、TKM社の事業計画書によって詳細が公開され、反対していた市民も「あれ？聞いていた話と違うぞ。もしかすると、ちゃんと議論してからの判断でも遅くはないんじゃないか？」と考え、風向きが変わることを恐れてのことだ。すでに本紙では公開したが、TKM社の本件事業説明書を再度ここにリンクしておく。

[事業説明書](#)

念のため、TKM社に「過去に、日高市や市議会から、事業説明書の提供を求められたことはあるか？」と聞いたところ「市や議会から、説明の要請を受けたことはありません」と回答したが、事実経過はさらに驚くべきものだった。

事業者であるTKM社は昨年（2018年）8月以降、市に対して数回に渡る事業説明を行ったという。つまり、市はあらかじめ事業の詳細を知っていたのである。

それでいながら市民一般には詳細を公開せずに、開発反対陣営だけで作成した条例案だけを開示して「市民コメント」を募るとは、市民も条例可決に同意という既成事実をでっち上げようとしているとしか考えられない。

付言すれば、先の8月9日、高麗本郷地区賛成住民代表が、各市議に要望書を送付した際には、TKM社の事業説明書も同封していることがわかった。市議も現時点では事業の詳細を知っていることになる（読んでいないとなれば市民無視となる）。この状況で22日の強行採決ともなれば、本件は全国的に炎上することは間違いないだろう。

「公共の福祉」という金看板を悪用し…強盗市政を指揮する谷ヶ崎市長

同「市民コメント」には、条例案が「日本国憲法第29条財産権の条項に違反する恐れがある」と指摘する複数のコメントもある。これに対する市の回答は次のものである。

『日本国憲法第29条第2項では、「財産権の内容は、公共の福祉に適合するように、法律でこれを定める」とされ、財産権に対する制約は原則許されないとしながら

も、社会的な事情から合理的な制約を受けることがあるとされていることから、合理的な制約の範囲と考えています。』

谷ヶ崎市長と、このコメント回答の担当市職員は、自ら墓穴を掘ったことに気がつきもしないのだろうか？

まず「**公共の福祉**」についてだが、この場合の「**公共**」にはメガソーラー事業賛成地権者市民も含まれている。それでいながら、日高市と市議会は（ただの一度も！）賛成市民に対して事前の協議も参考意見聴取も行っていない。行っていないどころか、その相談の申し入れや打診さえない。よくぞ「**公共の福祉**」などと言えたものである。

百歩譲って「**公共の福祉**」論が成り立つとしても、次には当然、私有地の利用を制限される地権者市民に対する補償が条件となる。わかりやすく言えば、行政が道路拡張などで地権者に立ち退きを打診する場合、移転する代替地の用意や地価や生活権に応じた補償金を提示する。当たり前である。これは事業者の事業利益についても同じことである。

本紙が専門家に試算してもらったところ、TKM社の本件事業はそれまでの経緯（当初は市が協力していた）も踏まえれば、15億円規模の事業価値になるという。

今後、日高市が条例を強行可決して、事業者や地権者に訴えられ、その主張が司法判断で認められた場合、市は巨額の賠償金を負うことになるが、それらはすべて次世代にまでわたる日高市民の税金で払われることになるはずだ。

逆に谷ヶ崎市長にとっては「**後のことなど知ったことではない**」のである。

人様の土地を無断で収奪する自治体があるか。いや…ある…。

それが現在の谷ヶ崎市政による日高市だ。この強盗に等しい谷ヶ崎照雄市長の独裁主義と、反対派住民の利害が図らずとも一致したというのが、今回の問題の真相なのである。

さらに言及すれば、「**市民コメント**」に対して、市は独自の憲法解釈を開陳し「**財産権に対する制約は原則許されないとし ながらも、社会的な事情から合理的な制約を受けることがあるとされていることから、合理的な制約の範囲と考えています。**」などと述べている。

この場合の「**社会的な事情**」とは何か？

それは「**谷ヶ崎市長に従わなければならない**」という市の事情である。そのうえで「**合理的な制約の範囲であると考えている**」という「**合理的**」とは具体的に何が合理的なのか？

現地を知らない読者、日高市民でも知らないことだと思うが、いま谷ヶ崎市政が強行可決を画策する条例に対しては、メガソーラー事業地とは無関係な地権者も、強盗同然の市のやり方に激怒しているのである。その地権者の私有地が、条例によって規

制対象となるからだ。市からなんの説明も相談もないままに、権力が勝手に自分の土地の使い方を支配するといふのだから、北朝鮮も顔負けの軍事政権的な独裁都市ではないか。このような日高市が「ふれあい清流文化都市」とは笑止千万である。

権利を主張する市民を「ふれあい」どころか、権力の力で泣き寝入りさせようとしているのだから。谷ヶ崎市長に追随する日高市議会は、市のキャッチフレーズを「独裁非文明都市」に変えては如何か？

怖いもの見たさで、インバウンドが殺到するかもしれない。

谷ヶ崎市長の「見せしめ人事」か？！

事業者に土地を紹介した「環境課職員 3 名が人事異動」！

今回はさらに異常な日高市政の内幕を公開したい。

本紙特集第 1 回記事で報じた通り、本件太陽光発電所事業では土地確保の最終過程で、日高市環境課が TKM 社に地権者を紹介したことで、すべての事業用地が準備された。2018年8月から9月までのことである。

このことは非常に重要である。なぜなら、昨年9月頃まで本件事業に協力していた日高市が、一転して反対に翻意したのだから。市による土地の紹介があったか、なかったかという要件事実は裁判になった場合には、より重大な争点になるはずだ。

そこで本紙が、当時環境課に在籍した市職員・堀口氏（現在は下水道課）に話を聞いたところ「土地を紹介したことはありません」と答えた。

しかしそれは事実に反する回答だ。当時、環境課は事業地の地権者のひとりである Y 氏の連絡先電話番号を TKM 社代表の森田氏に教え、また Y 氏には森田氏の電話番号を伝えるという、れっきとした仲介人の役目を果たしていた。

もちろん、市役所が何の要件かも知らずに市民の個人情報をも第三者に教えることなどあり得ない（知らないで教えていたら公務員として大問題である）。

堀口氏は TKM 社のメガソーラー事業用地の件であることを把握したうえで、地権者 Y 氏と TKM 社をつないだのである。不動産仲介業者のように、具体的に物件の内見に立ち会うようなかたちではなくとも、「紹介した」ことは間違いのない事実である。

ところが堀口氏は「紹介していない」と言う。

簡潔に言えば、市議会が本年6月の議会で反対案を可決する9カ月前までは、市としても本件事業開発に協力していたことになる。それが市政挙げての反対に一転したのだ。こうした異常な事態は、行政トップの意志介入、あるいは直接また間接的な命

令系統が機能しなければ起こり得ない。良くも悪くも市職員は、上司の命令に従わなければならないのであり、各担当部署職員の言動は、元を辿ればすべてが最終決裁印を押す市長の責任となることは言うまでもない。

つまり、谷ヶ崎市長は TKM 社に開発事業地を紹介しながら、その約9か月後には一転して事業潰しの反対案可決を推す立場に回ったのである。これだけでも谷ヶ崎市長の正気を疑う迷走ぶりだが、その後日談が驚くべきものだった。

当時 TKM 社に事業用地の地権者を紹介した先の堀口氏を含む環境課の職員3名が、2019年4月の人事で別の部署へ異動となったというのである。

本紙が日高市政関係者への取材でつかんだ。

これは本件事業潰しを画策する谷ヶ崎市長の「**報復人事**」なのか？

事業地を仲介した堀口氏を本庁舎からも外れた場所にある下水道課に飛ばし、また現在、政策秘書課の大河原氏も当時は環境課にいた。これは逆に、当時を知る環境課の大河原氏を「**監視下**」に置くための谷ヶ崎市長の思惑という可能性もある。

腐敗した行政の典型的な独裁人事だ。こうした背景から、堀口氏も本紙取材に対して「**土地の紹介はなかった**」と、良心に背いた虚偽の回答をせざるを得なかったとも想像できる。長年、さまざま行政問題を告発してきた本紙の経験では、このような行政悪の犠牲になる公務員の悲哀を数多く見ている。

誠実であるがゆえに命令に逆らえない職員を、逆手にとって市政を私物化する谷ヶ崎照雄市長を、本紙は断じて許さない。

執念の狙い撃ちか？「**谷ヶ崎市長の私怨**」が日高市に混乱を招く？

ここまで高麗本郷地区の本件事業を潰したい谷ヶ崎市長の闇とは、いったいなんなのか？ 本紙がさらに調査を進めると、「**谷ヶ崎市長の私的な怨恨がこの事業反対の根っこにある**」という、にわかには信じがたい話が舞い込んだ。

古くから日高市に住むある住民の話だ。

「谷ヶ崎市長がまだ若い職員だった頃、ある重鎮市議さんとの対立が断続していた。実は、今回の事業用地の8～9割がその重鎮市議さんの一族なんです。それで昔の因縁を知っている者の間では、市長になった谷ヶ崎氏が、元重鎮市議さんの一族に逆恨みの仇を返すつもりで潰そうとしてるんじゃないかと噂されていますね。まあ、敵討ちは大げさでも、気に入らないから絶対に認めてやらないって感じだと思いますよ」

本紙はこの話を、地権者一族に直撃した。すると「**私たちもそう思っていますよ。だって、ある日を境に突然、市の方針が変わったじゃないですか**」と語ってくれた。

その通り、「ある日を境に」というのが大きな意味を持つ。記述の通り、昨年2018年9月までは日高市の担当部署が、TKM社に事業用地の地権者を紹介していた。

事実上の斡旋である。もちろん、市が斡旋するのだから、それがメガソーラー事業用地であることを知っていたのである。ところが、事業用地が整ったところで、一転して急進的な反対運動が始まった。通常、行政機関が承知していた事業を、なんの調査や協議もなく突然方針を変えることなどはない。いや、正しく言えば行政として「**あってはならない**」ことだ。それが日高市で起こったのは、谷ヶ崎市長が、事業用地の主が「**元重鎮市議一族**」だと知ったからではないのか？

普通では考えられないような話だが、もしそう仮定すると、この異常な反対運動の経緯や、6月議会での動議による反対案可決も筋が通る。もしも、本件事業地が、谷ヶ崎市長の因縁とは無関係な地権者の土地であったとしたら、市長は賛成派を無視黙殺し、ここまで一方的に反対派に与しただろうか？

谷ヶ崎市長に「**あの一族にいい思いをさせてたまるか**」との私怨があったとすれば、賛成住民の面談希望の問い合わせの回答さえ無視する、異常な対応も理解できる。

もちろん、いくら個人的な恨みが動機にあっても、まさかそれを理由に市議会や関係各所に働きかけることは市長とて不可能だろう。だが、そこに「**反対派利権**」とも呼ぶべき、谷ヶ崎市長にとっての追い風が吹いたとしたら…？

公明党、武蔵台 ⇄ 谷ヶ崎市長の栗田利権

日高市議会6月定例会で動議をかけた鈴木健夫市議は公明党。いうまでもなく選挙では大きな「**栗田**」である。無所属新人として市長選に臨んだ谷ヶ崎市長自身は、自民党、公明党の力で初当選し市長となった。公明党議員に逆らうことは出来ない立場であろう。公明党市議の動議は「**口実**」であって、選挙において公明党と利害を一致させる谷ヶ崎市長が、自ら仕掛けた動議であった可能性も排除できない。すべては市政の奥の院の密談で決められるのである。

そして、日高市内有数の住宅地「**武蔵台**」の住民は、ほぼ全住民が反対派と言われる。高台にある武蔵台の住民にとって、高麗本郷地区での土砂災害や水害が自らの居住地に及ぶことは想定できず、その意味では「**対岸の火事**」となる。

環境保護といっても反対派の根拠は、あの違法市民・上野文康氏の作文が主たるもので、TKM社のように、第三者である一部上場企業による測量や調査を行ったわけではない。武蔵台の反対派住民の、ほとんどの反対理由は「**景観**」である。

そもそも高麗郡の自然の山林を大規模に開発造成して、高麗本郷地区を眼下に見下ろす高台に誕生した武蔵台は1丁目から7丁目までである、総面積93.8ヘクタールに及び一大住宅都市である。

日高市の地区整備計画に基づいて、住宅や建物の規制もあり、どれも瀟洒な住宅が整然と並ぶ光景は圧巻でさえある。日高市による令和元年（2019年）8月1日現在の人口統計では、世帯数**2,216世帯**、人口総数**4,783人**という、この地区も政治家にとっては巨大な票田となる。

一方、武蔵台の住民からすれば政治家よりも**「景観」**が重要だろう。高台にある同地区からは、事業予定地である高麗本郷地区の里山も見える。しかし、TKM社の事業計画を見る限り、太陽光パネルの設置予定地は残地森林の奥になるため、強いて目視できる場所を探さなければ、全体の景観が破壊されるというほどの変化は想像できない。また同地区住宅のすべてが山の方向に向いているわけではなく、町番によっては全く見えない家屋もある。

反対派**「考える会」**は高麗本郷地区の観光名所・巾着田（きんちゃくだ）からも見える山に太陽光パネルが設置され景観が破壊されると主張しているが、太陽光発電設備は巾着田から見える位置にはならない。TKM社は住民説明会で設備が配置された景観シミュレーションとして完成予想の合成写真を見せながら、太陽光パネルなどが、およそ地上から見えることはないを示している。それよりも高台にある武蔵台から見れば、遠景に見る山よりも手前に広がる住宅都市の屋根の海の方が、よほど目立つくらいである。

注釈すれば、TKM社は武蔵台の住民説明会において、景観保護のための修正を逐次検討していくとも話している。もちろん本紙は**「だから景観など心配するな」**などと言うつもりはない。ただし、こうした地区の住民が、偏った反対派の情報だけを盲目的に信用し、自分の判断ではなく自治会の回覧板式に反対署名をしたとすれば、無意識に数の論理が正当化されてしまうだろう。特に武蔵台のように自治会と行政が密接に関係している地域では、行政の意思介入は容易に可能だ。

TKM社によれば、住民の懸念を解消する目的の事業説明会の案内を武蔵台の回覧板で知らせてほしい旨を自治会に要望したが、回覧板の利用を拒否されたという。

すべてが**「反対ありきの反対」**なのだろう。仕方なくTKM社は新聞折り込みというかたちで、武蔵台での説明会を告知した。武蔵台の住民を含めた反対派の感情を無視するつもりはないが、もともと事業者や賛成派市民は**「反対派の主張など、どうでもいい」**とは一言も言っていない。互いの議論を進めたいと要望しているのだ。だが反対派は行政とスクラムを組み、反対派リーダーは違法行為を容認され、そのうえ事業説明書

の受け取り拒否、市議は事業者の事実無根の虚偽の悪評を議会で発言、そして反対派閥が多数の住宅地では説明会の存在さえ住民から遠ざける回覧板での案内拒否・・・これが仮にも民主主義国家の地域社会の光景だろうか？

仮に政治家が武蔵台の住民に偏った情報しか伝えずに、開発事業中止ありきの先入観を持ち込めば、武蔵台の住民たちもこの地域の歴史を振りかえっての冷静な議論さえ捨てて当然だと思ふかもしれない。結果、選挙時には**「景観を守った政治家」**が武蔵台の大票田を獲得することも容易だろう。

特に来年、3期目の市長選を控える谷ヶ崎市長にとっては、この時期の票固めは**「腐敗政治家」**としての最重要課題であり、同市長に従う市議らも同様だ。

谷ヶ崎市長が、なぜ**「腐敗政治家」**と言え、自分が市長の座にしがみついたためには少数派市民は平然と斬り捨てるからである。谷ヶ崎照雄市長のような政治家は、もしも**「賛成派が大多数」**であれば、平然と反対派を放置するだろう。

武蔵台の住民の多数が**「景観保護」**の観点から高麗本郷地区の開発事業に反対であると反対派勢力は言うが、冷静に考えれば、その**「景観」**を代々守って来たのは他でもない現在事業賛成派の高麗本郷地区住民なのである。

もっと言えば、かつて自然あふれる山林だった武蔵台の大規模開発によって**「景観」**を失ったのは、対岸の高麗本郷の住民たちではないのか。それも本件事業規模とは比べものにならない広さで山を切り拓き、残地森林どころか、そのまま見える巨大でモダンな住宅都市が現れたのだ。

日高市民は、政治家とアジテーター(扇動者)に騙されるな！

政治家の利権のための「市民分断を許してはならない」！

このようなことは、日高市民の不毛な分断しか生まない。実際、武蔵台の住民と高麗本郷の住民の間には、武蔵台住宅都市の誕生当時から感情的な争いも少なくないという。本来、市民同士の軋轢を公正、中立の立場で是正し、どちら側も互いを尊重し合える市民社会を目指すのが市政の役割であり責任である。ところが、谷ヶ崎照雄市長は、仇敵一族の地権がからむ本件事業を、主に武蔵台住宅都市の住民感情を奇貨として、これを巧みに利用しながら、高麗本郷地区住民を踏みつけようとしている。

数々の行政悪を糾弾して来た本紙だが、これほど悪意ある市政の私物化は川越市・川合善明市政と、日高市・谷ヶ崎照男市政のほかには見たことがない。

遅まきながら明確に断っておくが、本紙は開発事業の賛成者ではない。同時に反対でもない。本紙はあくまでも本件問題を「**行政悪**」の側面から斬り込んでいる。

武蔵台の住民を含めた、反対派市民が高麗本郷地区住民やTKM社と、正確な調査データを共有したうえで、冷静な議論を重ねて互いに合意点を真摯に模索し、計画の変更や、最終的に開発中止となるのであれば、それは真に民主社会の結論として尊重されるべきだろう。

だが、本件経緯を見るにつけ、谷ヶ崎市長の邪（よこしま）な意志は否定できず、「**自然保護**」を題目にしながら、同じ市民の権利を叩き潰すことに生き甲斐さえ覚えるような権力的かつ狂信的なアジテーター（扇動者）でしかない一部の反対派活動家は、かえって日高市の和平を乱す存在となっているようにしか見えない。

反対派が「**自分たちはそんな下劣な者ではない**」と言うのであれば、むしろ反対派住民こそが、正しい調査データを市や議会に求め、市議会での継続審議を求めるべきではないか。しかし、残念なことに一部のアジテーターが住民を扇動し、日高市民社会の安寧を破壊しているのが現実だ。武蔵台の住民の多くも罪はないだろう。もしも高麗本郷の住民と立場が逆だったら？・・・

健全な人間ならばそう考えて普通だ。無自覚に反対派となっている武蔵台の住民は、なにが真実なのかを冷静に見て判断するべきではないだろうか？

奇しくも谷ヶ崎市長の欺瞞を暴く「高麗1300」の存在

さてこれは現在のところ本紙の憶測に過ぎないが、もうひとつ、谷ヶ崎市長に「**反対**」の口実を与えているとも思われるのが、「**一般社団法人・高麗郡建郡1300**」（以下「高麗1300」）の存在だろう。

高麗1300の公式ウェブサイトには、高麗郡は「**霊亀2年（716年）5月16日に現在の埼玉県日高市と飯能市を中心に設置された郡です**」という。

2016年を高麗郡1300年記念の年として、この地域の民族文化、自然景観を保護し継承していこうという、主に埼玉県下の政財界有志と全国の有識者が中心となって組成した社団法人のようだ。

元衆議院議員の大野松茂氏を理事長として、副理事長に高麗神社宮司・高麗文康氏、日高市国際交流協会会長・横手稔氏ら。理事にはあの上野文康氏が在籍した私学・自由の森学園理事長・鬼沢真之氏、日高市観光協会会長・駒井正治氏、また日高市商工会・猪俣利雄氏が顧問に名を連ねている。

谷ヶ崎市長が直接的に関与している組織ではないようだが、高麗1300の理念と事業内容からすれば、日高市長としては「**歴史的な自然保護**」の観点からメガソーラー開発事業を容認するわけにはいかないだろう。ただし、高麗1300の存在が、谷ヶ崎市長の本件事業潰しの真の理由ではないことは明らかだ。

なぜなら高麗1300が記念事業委員会を設立したのは、2011年6月のことであり、谷ヶ崎照雄氏が市長当選するよりも前のことだからである。

当時から行政の中枢にいた谷ヶ崎氏が、高麗1300を知らないはずがない。つまり谷ヶ崎市長は、高麗1300の存在と活動を知りながら、メガソーラー事業開発用地をTKM社に紹介していたことになる。現在、「**高麗の自然保護**」を看板に反対派を擁護し連携するなら、初めからメガソーラー事業を一蹴しているはずではないか。

この事系列から推論しても、谷ヶ崎照雄という政治家が一貫した理念など皆無の、その時々自分の利権によって市政を振り回す「**腐敗市長**」であることがわかる。



次回第4弾では、去る8月9日、ついに決起した高麗本郷地区・賛成派住民が、本件事業の中止を画策する谷ヶ崎市長と市議会に、継続審議または否決を求める要望書を提出した模様を報じると共に、谷ヶ崎市政の闇をさらに追及する！